

ズバリ!! 村政を問う

6月18日に8人が一般質問をしました。(発言者順に掲載します)

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- | | |
|-----------------|---|
| ①小川 政徳議員(6ページ) | 1. 総合計画の見直しとは |
| ②八木 敏一議員(7ページ) | 1. 45億円の再編整備は断念したのか
ほか2問 |
| ③鈴木 康祐議員(8ページ) | 1. 消費者保護条例の制定を
2. 交通安全全般に対する取り組みの充実を |
| ④伊藤 豊議員(9ページ) | 1. 本村の子育て支援の現状は |
| ⑤中山恵美賀議員(10ページ) | 1. ふれあいの郷再編計画に避難所としての機能を |
| ⑥伊藤 和利議員(11ページ) | 1. 人口減少対策を
2. 飛島村地区公民館運営費補助金の額の見直しをしてほしい |
| ⑦服部 高志議員(12ページ) | 1. 子ども・子育て世代を増やす具体的施策は
2. ドラッグストア誘致を |
| ⑧橋本 渉議員(13ページ) | 1. 45億円の温泉施設建設は高額過ぎる削減すべきです |



小川政徳 議員



Q 総合計画の見直しとは

A 必要に応じて見直しながら、総合計画に沿った村づくりを進める

○村長

「災害に強い、活気、魅力、人づくり」を、むらづくりのテーマとし、達成すべきビジョンを定めるとともに、そのために必要となる4つの政策を基本構想として定め、村議会の議決をいただいています。

○議員
第5次飛鳥村総合計画の重点施策、4つの基本政策はぶれていないか。
「達成すべきビジョン」の到達予測、達成度は当初の計画通り進んでいるか。
また数値での目標達成、特に人口指標は見込まれているか。

当然ながら、むらづくりのテーマおよび4つの基本政策は、村議会、総合計画審議会での議論を経て策定したものであり、変更はしていません。また、達成すべきビジョンの到達予測、とりわけ人口指標については、人口減少に歯止めをかけることで現状維持に努めるとしており、現時点では目標値に沿って推移しているものと考えています。さらに、重点施策での数値

目標を達成するため、基本計画のさまざまな施策を進めているところであり、現時点では目標の達成が見込まれるものと考えています。

○議員

総合計画制定基準年2021年から始まり、目標設定の2027年までは7年間もあるが期間が離れすぎている。この時代の変化スピードに対応しているのか。さまざまな事業での設定値は変わっていないのか。

もつと住民皆さんの考えを聞いて、意見を聞いているのか。

○村長

目標設定年度である2027年度までに、社会情勢や住民の皆さまのニーズの変化によって、設定した目標値を改める必要が生じる可能性があります。

このため、第5次飛鳥村総合計画では、基本計画に定める目標値や実施計画を、毎年度ヒアリングの上で見直しており、総合計画審議会での議論を踏まえた上で修正してい

ます。

○議員

総合計画では、「特に行政がやるべきこと」「住民と行政が協働してむらづくりを行ううえで必要なこと」「今後10年であってほしい飛鳥村」と、アンケート結果できちんと示されています。飛鳥村の住民ニーズを反映しているのか。

○村長

総合計画の策定に際しては、住民の皆さまをはじめ、村内の企業および企業勤労者、商店、飛鳥学園の皆さまにアンケートを実施した上でニーズを把握しました。

また、飛鳥村日本一健康長寿村研究会等で住民の皆さまのご意見を聴取し、ふれあいの郷再編事業の基本計画策定に反映しました。

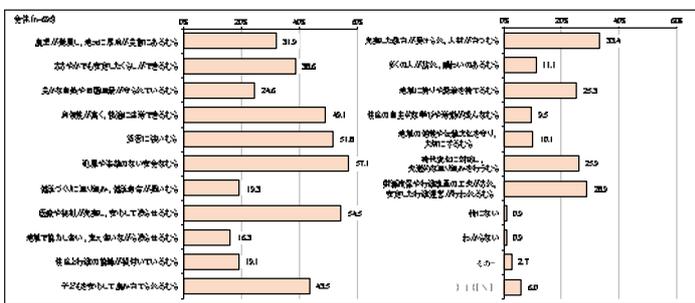
ふれあいの郷再編事業等は少子化対策にも繋がっていくと位置付けています。単に賑わいを作る施設というだけではなく、ふれあいの郷を村の活力源となる拠点とし、活気と魅力を作ることで定住してもらい、若い世代が子どもを

作ってもらおう好循環としていきたいという狙いもあります。

○議員

総合計画でのパブリックコメントは1名の方から1件であったと言われる。

さまざまな事業、大規模な箱モノ事業などでは、より多くの村民からの考えを聞いて意見を聞いていただきたい。20〜30年後ではなく、60年いや80年先を見据えて計画していただきたい。



今後10年でなりたい飛鳥村について (第5次総合計画より抜粋)



八木敏一 議員



Q 45億円の再編整備は断念したのか

A 45億円の整備案は、選択肢に入れられないと考えている

○議員

- ①ふれあいの郷再編整備基本計画第5章に「整備費が約45億円程度と高額になることが想定されます」と記載があるが、議会に対して、45億円整備費の根拠説明が、いまだにありません。議会に根拠説明がない理由は何か。また、整備費の根拠を説明してください。
- ②第4章に「経営収支の最大化を目標としなければい

けません」と記載があるが、これは、何を言っているのか、具体的に説明してください。また、温浴施設入浴料、経営収支計画の詳細が、基本計画に記載していないが、何故か。

③ふれあいの郷再編整備基本計画にコスト削減案3案が掲載してあるが、これは、どのようなことか。

④約45億円程度かかる再編整備は、断念したのか。

○村長

- ①基本計画で示した概算費用約45億円という金額は、用地面積や建設規模、類似施設の事例などを基に、最大の機能・規模で整備した場合の想定値として示したものです。今後、整備計画を取りまとめる中で、機能や規模をどう設計するかにより整備費は大きく変動します。整備計画策定時には、具体的な計画内容とともに、改めて整理された整備費を説明します。
- ②「経営収支の最大化を目標としなければいけません」の記載は、本施設は単なる公共サービスの提供施設ではなく、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出、さらには地域経済の活性化につながる拠点として整備を指しています。経営収支の最大化とは、そうした視点のもとで、収益事業の充実や官民連携による多様な収入源の確保、運営経費の最適化を通じ、財政的にも自
- 立性の高い施設を目指すという意味です。現在検討を進めている整備計画において、入浴料を含む料金設定の考え方や収支計画について試算します。
- ③コスト削減案3案は、当初の最大規模で想定した約45億円の整備費に対して、財政面や費用対効果、将来の運営負担を考慮し、想定した機能はできるだけ残し、規模を見直したパターンとして検討したものです。
- ④概算で約45億円となる最大整備案は、ニーズ調査やサウンディング調査の結果から、本施設が目指す姿の理想として、当初の構想の可能性を探ったものですが、財政状況や将来的な維持管理・運営負担を踏まえたときに、約45億円の最大整備案では、選択肢に入れられないと考えます。そうした認識の下で、現在はより持続可能で費用対効果の高い大幅な削減案を軸に検討を進めているところです。

いずれにしましても、約45億円を整備するということではなく、実際の整備費は大幅に削減することになります。誤解のないよう、ご理解をお願いします。

○議員

ふれあいの郷再編整備を映画に例えると、シナリオは、基本構想、基本計画、今回、村が示している整備計画であり、そこには、パブリックコメントも入ってきません。また、主役のキャストは、温泉施設入浴料であり、施設建設後の維持管理費、運営費です。これらのどれ一つ欠けても、ふれあいの郷再編整備はできません。次回、議会に説明するときは、これらが全て入っていることが、必須です。そして、議会説明後、パブリックコメントを行う。改めて言えば、温泉施設入浴料、施設建設後の維持管理費、運営費をどうするのか、このことを真剣に考えることが最も重要である。



鈴木康祐 議員



Q 消費者保護条例の制定を

A 相談窓口の周知徹底をする

あり、「松本市消費者保護条例」は、訪問販売等による消費者の被害を未然に防止するため、関係者で訪問販売等被害防止緊急連絡網を設置する旨を規定するなど、独自に制定し、悪徳業者と認められれば業者名の公表などをして住民を守っています。

○議員
住民が望まない訪問セールスを無理に行くと、業者にペナルティーが与えられる条例の制定により、住民の安心感が増していると聞きました。

調べてみると、事業者が訪問販売を行う際には、消費者の意思を確認し、拒否する者に勧誘してはならない旨、いわゆるDo-Not-Call制度を規定している自治体が

○村長
全国的に消費者被害が増加しており、また被害額も高水準で推移しています。消費者保護条例は、政令指定都市を中心として条例制定

されているのが現状です

愛知県においては「県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」が制定されており、愛知県消費生活総合センターを中心に消費者保護に関する取組みをしています。

海部地域7市町村においては、海部地域消費生活センターを設置し、消費者と事業者のトラブルについて、資格を持った消費生活相談員を配置し対応をしています。

以上のことを踏まえ、条例の制定については、現在考えていません。

今後は、海部地域消費生活センターでの窓口相談について、県や海部地域の自治体と連携協力し、周知徹底を図ってまいります。

Q 交通安全全般に対する取り組みの充実を

A 警察と連携し交通安全対策に取り組んでいく

○議員

以前から指摘しているが、大型車通行禁止区域であるにもかかわらず、生活道路を走り回り、振動と騒音を何とかしてほしいと住民からの苦情を聞きます。それと同時に、中古車取引業者がナンバーなしで走っているが、事故でも起きたらどうするのか不安で仕方がないと言われるが、一向に対策ができていない。

歩行者・自転車の安全対策で、県道の歩道の草が通行の支障になっている場所が、年2回の除草ではとても安全に通行できないが、行政は対策を取っているのか。

苦情があつて対策するのでは遅すぎるし、安全を確保するのが行政の役割ではないのか。

○村長

村道は、国道近接の村道もあること、名古屋港の物流拠点としての機能も求められていること等から、少なからず大型車両が村内の生活道路に流入しているのが現状です。生活道路については、住民

の皆さまに安全に利用いただけるよう、大型車両が進入しないような物理的対策を検討しつつ、通行する大型車両は、幹線村道へ誘導し、住民の危険を低減できるよう交通安全対策を講じているところです。

また、交通規制を担当する警察には、大型車両に関する苦情を頂いた都度、取締りの要望書を村から提出しているところです。

ナンバープレートを装着していない車両の往来については、警察と連携して対策を行ってまいります。

○建設課長

県道の除草については、県道の道路管理者である愛知県に、該当場所を把握し除草をしていただけるよう、村から依頼をします。



雑草が歩行者等の通行の妨げになっている

○議員
本年2月に行政視察として香川県綾川町に行かせていただきました。綾川町は「教育のまち」として教育・子育て等の支援が充実しています。

本村の子育て支援の現状は

A 切れ目のない子育て支援を実施している



伊藤 豊 議員



す。令和7年度から滝宮こども園で土曜一日保育が実施されており、近隣の商業施設内にある民間保育施設「保育サポートひまわり」に業務委託し、休日も保護者が働く家庭の子どもを対象に休日保育が実施されています。

本村には子育て支援センターがあり、さまざまな子育て支援がなされていると思いますが、本村の子育て支援の現状についてお尋ねします。

○村長
出生時に支給する「新生児祝金」、出産後1年経過時に支給する「育児奨励金」、安心して子育てできる環境づくりとして、心身が不安定になりやすい出産後の母親と赤ちゃんを支援する「子育て家族支援事業」、妊産婦および子育て

中の保護者の移動に対する負担軽減を目的とした「タクシー料金の一部助成事業」などに加え、本年5月から子育て情報の発信や各種ツールを提供する「おやこ手帳アプリ」の運用を開始しております。

特別保育としては、保護者の就労や疾病などを理由に一時的にお子さんを預けることができる「一時保育」、保護者が仕事などで迎えの時間間に合わないときなどに利用できる「延長保育」を実施しています。

また、子育て支援センターでは、体操や手遊び、季節の歌を歌ったりする「親子教室」、絵本の読み聞かせやおもちゃ作りなどを通して情報交換や仲間づくりの場となる「赤ちゃんサロン」や「子育て相談」など、親子で気軽に遊びに来ることのできる場を提供しております。

○議員
おやこ手帳アプリを導入するいきさつ、周知方法、利用状況は。

○保健環境課長

このアプリは母子健康手帳の項目を記録することができ、村から予防接種や各種案内を確実に受け取っていただけるようにするために導入しました。

○民生部長

利用状況は、令和6年度実績で、乳幼児と保護者合わせて延べ3889人にご利用いただいています。

育児相談などについては、いろいろ相談できてありがたいなどのお声は頂いています。

○議員

ファミリー・サポート・センターについての考えは。

○福祉課長

周知方法は、ホームページの他、広報への差し込み、対象者への個別通知、母子健康手帳交付、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で保護者にチラシをお渡しして直接周知しています。利用状況は、導入から1か月の5月末時点で、登録者39名、子どもの数は98名です。

○議員

子育て支援センターの利用状況、利用者の声は。

結果、ファミリー・サポート・センターを利用したい方の要望が高まっていますので、引き続き事業実施に向けて検討したいと考えています。



子育て支援センター



中山恵美賀 議員



Q ふれあいの郷再編計画に
避難所としての機能を

A 今後の設計段階や
運営計画策定時に検討し
準備すべきと考えます

老センターも一部2階の平屋建てであり、災害時には避難は不可能です。どう対応されますか。

敬老センターは、各種災害時に避難所として指定されているものの、特に津波、風水害の災害時は収容可能人員は26人と少ない状況です。避難所としての機能を備えてはいかがですか。

例えば既存施設改修案の場合、海拔3mある健康の森の丘を活用し、香川県綾川町のこども園のようにスロープを作り、遊具と一体にした避難場所を備える等、いざという時の来場者の安全を考慮した計画を組み込み、幼いお子さん、体の不自由な方、高齢の方でも安心安全な施設になるよう切望します。

○村長

施設整備後には一定の来場者が見込まれることから、災害時における来場者の安全確保・避難体制については、非常に重要な事項と認識しています。

来場者の安全確保のためにも、避難計画や誘導体制等については、今後の設計段階や運営計画策定時に、検討し準備すべきと考えています。

具体的には、既存の地域防災計画や周辺施設の避難所指定の状況などを踏まえ、平時の備蓄体制や災害発生時の誘導線、避難場所の確保などを関係機関とも連携し準備してまいります。

○整備推進課長

ふれあいの郷再編整備事業に関しては、民間事業者との連携により整備・運営を行うことを前提としており、施設の具体的な構造や設備面の工夫について、今後の事業者提案や設計プロセスの中で検討・調整していくものとなります。

そのため、現段階で特定の

設備や設計要素の導入を確約することは難しい状況ですが、防災性の確保は本施設においても重要な観点であると認識

しており、今後の公募条件や協議の中で、提案の趣旨を十分に踏まえた検討を行います。



ふれあいの郷(健康の森)



伊藤和利 議員



人口減少対策を

新築住宅取得補助制度の創設を検討していく

○議長

日本の出生数は過去最低となり、飛鳥村も例外ではなく、ここ最近の村の出生数は、20人程度と聞いています。村の若い世代に住み続けてもらうことが、人口減少を止めるために必要な対策の一つと考えます。

○議長

そこで、転入増加・転出抑制のため、家を建て飛鳥村に住んでもらう、家を新築し住み続けてもらうための補助金制度の創設について、お尋ね

○議長

します。

○議長

本村では人口減少の現状を踏まえ、まず令和8年度分譲開始を目指して竹之郷地区新規住宅地開発を精力的に進めています。

○議長

さらに人口減少対策として、村内の「新築住宅取得」に対する補助金制度の創設に向けた準備に着手しています。

○議長

この制度によって、若い世代に住んでいただく、また住み続けていただけるような定住促進の一助となるようにしたいと考えています。

○議長

令和8年度分譲予定の竹之郷地区は何区画でしょうか。

○議長

整備推進課長

令和8年度以降で全21区画を予定しています。

○議長

1年間に何軒住宅が新築されるのか。

○建設課長

令和6年度実績では、建築確認申請時における新築が19件でした。

○議長

空き家除却費補助金の年数の短縮は考えていないのか。

○建設課長

対象となる空き家の要件の一つとして、「村内に建てられている10年以上住居として使用されていない空き家であること」という要件がありますが、適正な補助制度の利用という面から必要な期間と考えており、担当課としては期間の短縮は考えていません。

○議長

定住促進支援策の、対象の年齢・年収等の要件はどのように考えていますか。

○建設課長

詳細な条件等については、今後検討していきたいと考えています。

○議長

飛鳥村に家を建てて住んで

いただくこと、また、村の若い世代が家を新築し住み続けることも重要と考えますので、最後に改めて、家を新築するための支援補助制度の検討をお願いいたします。

お願いできないか、お尋ねします。

○議長

各地区に飛鳥村地区公民館運営費補助金を交付しています。

○議長

補助金額は、一律5万円の基礎額に、地区公民館の面積に応じた加算額を上限に補助をしています。

○議長

多くの地区は上限額で賄えている状況ですので、今後しばらくは、現状のままの補助額とし、有効な活用を促しながら、実績状況を注視し、この補助金の在り方を検討します。

○議長

補助金の金額等要件の更新はしていますか。

○生涯教育課長

平成3年から補助率の見直しはしていません。

○議長

近年、電気・水道料金が上がっていますが、30年以上も補助率が見直されていません。地区公民館は、地区の絆を深める大切な場所です。是非、検討をお願いします。

飛鳥村地区公民館運営費補助金の額の見直しをしてほしい

現状のままの補助額とし、実績状況を注視し、補助金の在り方を検討する

○議長

村ではさまざまな補助金が交付されて村民に支援されていますが、近年の物価高騰に伴い、住民の連帯感と心豊かな住みよい地域社会を作るためにも、飛鳥村補助金の中でも村内15か所に交付されている地区公民館の運営費補助金について見直しができないか。地区の連帯感を高め、個々の負担の軽減になるよう



服部高志 議員



Q 子ども・子育て世代を増やす具体的施策は

A 新築住宅取得補助制度の創設を検討していく

8年には竹之郷地区において21区画の分譲を予定しているが、10年後を見据えたとき、子ども・子育て世代を増やす次なる一手が必要であると考えるが、**具体的施策は。**

○村長

竹之郷地区の21区画宅地分譲を確実に推進し、さらなる具体的施策として、家を新築し、若い世代に住んでいただくことを促し、結果、子どもたちが増えるような補助制度として、**新築住宅取得を支援する制度の創設を検討していきたいと考えています。**

○議員

令和2年4月1日時点のゼロ歳児〜5歳児は240人であったのが、令和6年度には177人と急速に減っている。5年、10年後には飛鳥学園の

○議員
本村の人口動態は、平成28年、30年に販売した渚地区の45区画新築住宅地分譲の効果と外国人の転入により一定をキープできているが、令和5年の出生数は20人、令和6年の出生数は18人と、子どもの数が大幅に減っている。令和

生徒数も減っていくことが予想されるが、教育環境・子どもにも与える影響という観点から、メリット・デメリットをどう考えているのか。

○教育課長

メリットとしては、一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいことや、学校行事等で活躍の場面が設定しやすいということが挙げられます。半面、デメリットとして、固定化された人間関係の中で9年間過ごし、多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなり、学園が取り組んでいる活動の選択の幅も限られてくることが予想されます。

○議員

若い世代が、就職・結婚・出産・子どもの就学など人生の節目にどこに住もうか考えたり、飛鳥村を選んでもらえる施策を打ち出していくこと、そして住みたいと思っただ人が住むことができる環境を生み出していくことが求められており、そういった視点が

らの「むむむへり」をお願いしたい。



第一保育所の子どもたち

Q ドラッグストア誘致を

A 継続検討していく

に乗り出すべきであると思いがいかがか。また、小売業などのサービス系の民間企業が自発的に出店する流れに至らないことは推測でき、誘致に対する制度が必要だと思いがいかがか。

○村長

企業誘致に関しては、出店条件、既存商店への影響、誘致の場所の確保など検討課題がありますので、村民の皆さまの生活利便性を考え、継続検討していきます。

○議員

ドラッグストア含め住民の皆さまが求められている業態の事業者に対し調査を実施したということだが、**具体的内容は。**

○副村長

「村内で基本的な買い物」に対応できる業態を想定し、業界の基本情報、主要企業の売上高、特長の他、愛知県や海部地域の出店状況などを調査整理し、一部の主要企業には本村への出店可能性についてお話を伺いましたが、出店の要件に該当しないものでした。

○議員

村民の生活利便性向上、質向上の視点から、生活必需品や薬を手軽に揃えることが可能となるドラッグストア誘致

○議員
ふれあいの郷再編整備基本計画が5月号広報で公表されました。住民の皆さんは45億円もかけて温泉施設を造るのかと心配しています。コスト

Q 45億円の温泉施設建設は高額過ぎる削減すべきです

A 規模を見直した縮減案を比較検討しています



橋本 渉 議員



が高いので減らす計画も載っています。理解されていません。いつまでに整備推進計画を作成するつもりですか。早く広報で公表すべきです。管理運営は業者委託なのか。どのような方法で契約するのか。または村が直接管理運営するのか、お聞きしたい。赤字が出た場合、業者責任が村が補填するのか、お聞きしたい。

○村長
財政面や費用対効果、将来の運営負担を考慮しつつ、想定した機能はできるだけ残し、規模を見直した縮減案のメリット・デメリットを比較検討し、施設の目的や財政健全性、運営の持続可能性を総合的に判断し、「整備計画」として最適な案を選定します。今後、整備パターンの方針を定める「整備計画(案)」は、パブリックコメントを実施して、広く皆さまのご意見を伺う予定です。

施設の運営は、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かせる官民連携の手法を活用することを最優先に検討します。このため、運営における一定の行政負担は想定されますが、適切な行政負担の範囲については、今後、具体的な公募要件や協定書の内容に基づき、民間事業者との協議を経て整理していくこととなります。

今後策定する整備計画の中で、リスク分担等の仕組みも含め、収益性や地域貢献の観



ふれあいの郷

点から、村と事業者双方にとって納得できる内容の設計とし、村の財政リスクを適切にコントロールしながら、持続可能な施設運営を実現します。

○整備推進課長
3月に基本計画を策定し、3つの縮減案を示し、その中からどの手法にしていくなのか、事業手法をどうしていくかを

9月までに村の方針を決定し、10月以降に整備推進計画案についてパブリックコメントを実施する予定です。

○村長
事業者選定が大きなポイントだと考えています。事業者が決定し、どのように運営していくのかというときには、職員の役割が見えてくると思われま